

二、陸軍特殊休日並に年末年始日給金額支給の件

大阪向上會 辻 説明

工廠側より與へらるゝ特殊休日の日給金額の支給を要求するのである。 可決

三、大會隔年に開催の件 大阪向上會 橋 本 説明

緊急の場合は臨時大會開催の規定があるので費用節約の爲隔年開催として規約の改正を行ふこと 可決

四、適齡青年工の最低日給を一圓二十錢に改正の件

革正會 岩 丸 説明

一圓二十錢は既に實施せられてゐる所もあり一定せざるに依り、適齡青年工の最低賃銀制定の件に修正

實行方法は協議會最高幹部に一任 可決

五、作業服官給の件 東京工廠 渡 邊 説明

六、年齢満期退職者特殊昇給の件 作業服統一の議あり之を官給とすることを要求する 可決

大阪向上會 牧 谷 説明

本案は官吏同様退職の際日給の十分の一の昇給を要求する 可決

七、共済組合に購買部を設置し共榮會事業移管の件

大阪向上會 依 田 説明

委員附託

八、請負職工退職の際請負歩率を日給に加算の件

小倉革正會 木 下 説明

請負職工と常備職工との間に退職金に多くの懸隔あり各職場一率に爲し難きも不公平なき様要求すること 本案は請負職工と常備職工との日給並に諸給與の均衡